

高齢者の名称に 関する一考察

東京通信大学教授

増田 雅暢



人生100年時代の到来

「人生80年時代」という言葉が1980年代から使われていたが、最近では「人生100年時代」という言葉が、普通に使用されるようになった。しかし、誰もが100歳まで生きられるようになったわけではない。世界トップの長寿国の日本でも、2016年の平均寿命は女性87歳、男性81歳である。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では今後とも寿命の伸びを予想しているが、2050年時点で女性90歳、男性84歳と、「人生100年」とは言い難い。そ

れでも「人生100年時代」と言った方が、語感がよい、先を見据えている、ということだろうか。ちなみに、昨年(2017年)に100歳を迎えた日本人は3万2千人。この方々が生まれた1917年の出生数は181万人。1917年誕生児の1.8%の方が、100歳となった。1917年誕生児では、50人に1人が100歳を迎えたことになるが、この割合が年々高まることは確実だろう。

ところで、65歳以上人口が3500万人を超え、80歳代、90歳代の人々が増えてくると、65歳以上の人をすべて高齢者と呼ぶことが適当なのか、という疑

問が生じてくる。本年2月に策定された「高齢社会対策大綱」のなかでも、「65歳以上を一律に『高齢者』と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや、現実的なものではなくなりつつある」と指摘している。それでは、高齢者の定義や名称をどのように変えたらよいのだろうか？ 本稿では、高齢者を表す名称について考察する。

年代を表す様々な言葉

日本語には、年齢によって分けた区分を示す様々な言葉がある。成長順に整理してみると、

おむね次のとおりである。

乳児…満1歳に満たない者
 幼児…満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者
 少年…小学校就学の始期から、満18歳に達するまでの者
 児童…満18歳に満たない者
 青年…20歳から30歳後半までの者
 壮年…30歳代中期から40歳代後半くらいまで

中年…50歳代の半ばから60歳代の前期にかけて
 老年…60歳代の中期からとくに70歳代以上を指す

以上のうち、乳児・幼児・少年・児童は、児童福祉法で定義されている。青年・壮年・中年・老年は、法令上の定義ではなく一般名称であり、本稿では新明解国語辞典(三省堂)の説明を用いている。

年齢の区分を表す名称は、寿命の伸長や健康状態の変化等により、その意味合いが変化している。その典型例が「初老」という言葉だ。「初老」とは、「肉体的な盛りを過ぎ、そろそろからだの各部に気を付ける必要が感じられるおよその時期」(新明解国語辞典)であり、かつては「40歳の異称」であった。しかし、現在では、40歳の人を「初老の人」と言うと、お叱りを受けるであろう。新明解国語辞典でも、「現在は普通に60歳前後を指す」と、語釈を補っている。

「老人」という言葉であるが、老人福祉法では、「老人」とい

う言葉を法律の題名に使用しながら、法令上では定義をしていない。このことについて、逐条解説『老人福祉法の解説』（中央法規出版）では、「老人の弱者たる性質の程度には、児童の場合と異なり相当の個人差があり、一律の年齢で画することが適当でないことから定義がなされていない」と説明している。そのうえで、老人福祉法上の「老人」という用語の解釈は、社会通念上把握される概念に委ねられており、しいて定義すれば、心身の老化現象が顕著であり、かつ、社会的にも老人として認められるような人といえる、としている。もともと、老人福祉法では老人ホーム入所等の措置の対象者を65歳以上としていることから、基本的には65歳以上の者を「老人」と捉えていることがうかがえる。

「高齢者」は75歳から

「老人」という言葉が、「年をとって、若さを失った人」といっ

た否定的なニュアンスを帯びることもあることから、1980年代頃から「高齢者」という言葉が使われるようになった。たとえば、1989年12月策定の「高齢者保健福祉推進十か年戦略」（ゴールドプラン）では、「老人」ではなく「高齢者」という言葉を使った。2006年制定の高齢者医療確保法は、老人保健法を改正したものであるが、もはや「老人」という言葉は使わない。さらに、同法では、65歳以上75歳未満の者を「前期高齢者」、75歳以上の者を「後期高齢者」とし、後期高齢者医療制度を創設した。

こうしたなかで、2017年、日本老年学会と日本老年医学会が、注目すべき提言を行った。すなわち、前期高齢者においては、「心身の健康が保たれており、活発な社会活動が可能な人が大多数を占めている」ので、65歳以上を高齢者とすることに否定的な意見が強くなった。「高齢者」とは75歳以上の者とし、65歳から74歳の者は「准高

齢者」とすることを提言した。さらに、高齢者のなかで、「超高齢者」を区分するときには、90歳以上がふさわしいとした。

高齢者は「75歳以上の者」と定義すると、世の中の見方がだいぶ変わってくる。たとえば、人口の高齢化率であるが、65歳以上人口割合で見ると、2017年9月現在では28%と、4人に1人強が65歳以上という超高齢社会の姿を思い描く。しかし、75歳以上人口の割合で見ると14%と、ようやく高齢社会になったという穏やかなイメージとなる。また、現行の60歳定年制から高齢者の75歳まで15年間もみると、その間の雇用の確保という観点から、定年の引上げや定年制の廃止といった議論も、より必然性のあるテーマとなる。

「准高齢者」に代わる言葉

日本老年学会・日本老年医学会の提言は時宜を得たものであるが、65歳から74歳までの者を「准高齢者」とするのは、「高齢

者」という用語が残るため、「65歳以上は高齢者」という従来の見方が残ることにもなる。実は、「高齢」という言葉にも、「年をとり第一線を退いて、人生を静かに観望する状態にあること」（新明解国語辞典）という不活発なイメージがつきまとうている。

ここまで考察して、1980年代に、当時の厚生省が、50年代・60年代を呼ぶ言葉を公募した一件を思い出した。手塚治虫さんなどの有識者による委員会を組織して、全国民から公募。31万通の意見が集まり、そのなかから「実年」という言葉が選定された。「人生で一番充実する時代」「語感が良く、少・青・壮・老と並べて使うのに適当」ということであつたが、定着せずに終わった。

あらためて60歳代から70歳代前半を表す言葉を公募するところのようになるだろうか。「実年」が日の目を見るのか、あるいは「シニア」といったカタカナ語が選ばれるかもしれない。